

平成30年度
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

平成30年11月6日（火）
都庁第一本庁舎25階104会議室

午後1時29分開会

○樋渡文化振興部長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また、雨の中、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

私は、生活文化局振興部長の樋渡でございます。よろしくお願いいたします。

本委員会は平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の「東京都平和の日」に行う記念行事の実施に当たりまして、基本的事項につきまして委員の皆様にご意見をいただきまして、記念行事を円滑に運営することを目的としております。

皆様、どうぞ忌憚のない御意見をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、後ほど座長をお選びいただくこととなりますけれども、それまでの間、私が進行役も務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大変恐縮ですけれども、ここからは着席でよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに資料の確認をお願いしたいと思います。では順番にいきます。

○石岡文化事業課長 それでは資料の確認をさせていただきます。

資料1 東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿

資料2 第28回東京都平和の日記念行事実施概要

資料3 第28回東京都平和の日記念行事報告書

資料4 第29回東京都平和の日記念行事実施内容（案）

このほかに参考資料といたしまして「東京都平和の日条例」及び「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」をお配りしております。

○樋渡文化振興部長 ただいまのとおり、資料の不足等ございませんでしょうか。

また、委嘱状につきましては、本来でございますと知事からお渡しすべきところがございますけれども、本日、机の上に置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは資料1の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を、私から御紹介させていただきます。

秋山俊行委員でございます。

海老名香葉子委員でございます。

荒木ちはる委員でございます。

上野和彦委員でございます。

古賀俊昭委員でございます。

大山とも子委員でございます。

白井伸介委員でございます。

本日、中村ひろし委員、山本亨委員、坂本義次委員は公務のため、欠席との御連絡がございましたのでお知らせいたします。

続きまして、私ども事務局の紹介でございます。

文化振興部企画調整課長の杉山でございます。

文化振興部文化事業課長の石岡でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、当委員会の座長の選出に移らせていただきたいと思います。

東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱第5の2項の規定によりまして、座長の選出につきましては、委員の皆様のご互選により行うことになっております。

大変申しわけございませんが、御推薦いただきたいと思います。

古賀委員、どうぞ。

○古賀委員 座長選出の件であります。東京都の生活文化局長や副知事を歴任し、本事業の内容にも精通しておられる秋山委員が適任ではないかと思ひ、推挙させていただきます。

○樋渡文化振興部長 ただいま、古賀委員から秋山委員を座長にとの御意見がございましたけれども、いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり)

○樋渡文化振興部長 ありがとうございます。

それでは申しわけありませんが、座長は秋山委員にお願いしたいと思います。恐縮ですが、席をお移りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(秋山委員、座長席へ移動)

○樋渡文化振興部長 それでは、秋山座長から一言御挨拶をいただきまして、その後の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○秋山座長 ただいま推薦を受けました秋山でございます。

大役を仰せつかりまして、身の引き締まる思いでございます。

東京都平和の日に行う記念事業としてふさわしい内容を委員の皆様方とともに検討してまいりたいと思っておりますので、どうか御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これより着席にて進行をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に当委員会の運営につきまして、事務局から説明がありましたらお願いします。

○樋渡文化振興部長 それでは会議の運営につきまして、2つほど御了承いただきたいと思います。

1点目ですけれども、この会議は原則として公開で運営することとしたいと思います。

2点目ですけれども、事務の整理の都合上、速記を入れたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○秋山座長 ただいま、事務局から2点につきまして御説明がございました。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○秋山座長 ありがとうございます。

異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは議事に入りたいと存じます。本日、2項目ございますけれども、その前に事務局から何かあればお願いします。

○樋渡文化振興部長 議事に入ります前にお願ひですが、傍聴の方とプレス関係者はきょうおりませんけれども、これ以降、撮影等は御遠慮いただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○秋山座長 ただいま、事務局から運営上の注意事項がございました。よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

本日は議事が2つございますけれども、議事の1「第28回 東京都平和の日記念行事の実施結果報告」につきまして、事務局から説明をお願ひいたします。

○石岡文化事業課長 それでは議事の1について説明いたします。

資料2をごらんください。昨年度平成30年3月10日の平和の日に実施した記念式典及び平和の日記念行事として、東京都平和の日を含む期間に実施した関連行事をあわせて説明させていただきます。

昨年度は、この資料の中でゴシックの太文字でそれぞれ記載させていただいているとおり、3月10日の記念式典等の開催、平和の日を迎えるに当たっての都民の皆さんへの普及啓発、都内4会場における空襲資料展の開催、さらには資料の裏面になりますが、都立横網町公園にあります「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」での空襲犠牲者名簿の追加登載や、内部公開を実施いたしました。また、委員会での御意見を踏まえ、昨年度同様、横網町公園での春季大法要や平和を祈念する碑の内部公開にお越しの方々を東京都庁へ大型バス3台で御案内いたしました。

これから、前方のスクリーンに画像を投影させていただきますので、適宜そちらもごらんいただきながらお聞きいただければと思ひます。

(PP)

まず、記念式典ですが、3月10日土曜日の14時から14時30分まで、都庁第一本庁舎5階の大会議場で開催し、およそ480名の方々に御参加いただきました。

(PP)

当日は13時に開場・受付を開始し、抽選により御来場いただいた一般都民の方々も含め、できるだけスムーズに御着席いただけるよう、御案内いたしました。また、式典運営上の安全を期すために警備員を配置し、一般来場者の方には手荷物検査にも御協力いただいたところ です。

(PP)

式典は、14時から資料2-1の(4)の次第のとおりの流れで進行いたしまして、日英同時通訳・手話通訳を入れ、大使館関係者や聴力にハンディキャップのある方にも配慮して実施いたしました。

東京空襲被災者代表や在日外交団代表のお話に、「戦争の悲惨さを実感した」「平和の大切さを再認識した」「今後も記念式典を続けてほしい」という感想が寄せられました。

(PP)

次に14時45分からは、東京都交響楽団による記念公演を行いました。この記念公演は、戦争犠牲者のための追悼、悲惨な体験を次世代に語り継ぐ象徴としての青少年とのジョイント、

(PP)

戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、御来場の皆様とみんなで歌うコーナーの構成で進行いたしました。

御来場の方々からは、ソプラノや学生の共演を評価する声や、楽団員の演奏や選曲を評価する声が多く寄せられました。また、式典後に楽団による音楽公演を行うことについて「式典だけでよい」という意見がある一方、「音楽を聴くことによって心が安らぐ」「音楽を楽しめることは平和の証しである」「音楽は言葉を超えて響くものがある」という声も多く寄せられています。

式典、公演に参加された方々の御意見は資料3の報告書、お手元にあります紫色の冊子の44ページ以降に掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

(PP)

次に3月10日の記念式典及び記念公演の開催に向けた普及啓発事業でございますが、こちらにつきましては先ほどの資料3の報告書、紫色の冊子の21ページをごらんください。

(PP)

普及啓発はテレビ、ラジオの都政ニュース番組を通じて、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、記念式典の参加者募集、東京空襲資料展の開催などについて、広く都民の皆さんに告知いたしました。

(PP)

また「広報東京都」でも記念式典参加者募集を行うほか、3月10日には「朝日新聞」「読売新聞」「毎日新聞」「産経新聞」紙上に広告を掲載し、当日が東京都平和の日であること、14時からの記念式典の様子は都のホームページで中継されること、さらには記念式典開式にあわせて1分間の黙禱をお願いし、戦災で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を願う趣旨の広告を掲載いたしました。なお、新聞紙上での広告掲載につきましては、本委員会での御意見を踏まえ「産経新聞」を追加した計4紙で広報を行いました。

(PP)

さらに昨年度同様、東京都庁大会議場での記念式典及び記念公演のインターネット中継を実施いたしました。当日の式典及び公演の様子は、平和事業の普及啓発を目的として、現在でも都のホームページで視聴いただけるようにしております。

恐れ入りますが、再度スクリーンをごらんいただければと思います。

(PP)

次に平和の日記念行事の関連事業として実施した「東京空襲資料展」ですが、空襲下の人々の暮らしを伝える当時の生活用品を中心に空襲で亡くなられた方の遺品や、焼夷弾などの実物資料に加え、当時の東京を写した写真パネルを活用、展示いたしました。

(PP)

会場は記念式典が行われた都庁第一本庁舎5階大会議場併設のレセプションホール、池袋の東京芸術劇場のほか、昨年度は調布市と武蔵村山市の御協力を得て、都内4カ所で開催いたしました。

東京芸術劇場のアトリエウエストは、池袋駅地下通路からアクセスにはすぐれています。が、芸術劇場の1階入り口付近を通行する方々が資料展の開催に気づきにくいという御意見もあり、昨年度は芸術劇場にお越しの方にわかりやすいように、1階に案内板を掲出し、普及啓発に努めました。

また、都議会議事堂1階都政ギャラリーでは、3月7日から10日までの間、36種の写真パネルを展示し、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図るとともに、先ほど説明した東京空襲資料展のPRをあわせて行いました。

(PP)

関連事業として最後になりますが、墨田区の都立横網町公園内にある「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」でも、関連事業を実施いたしました。平和の日に先立つ3月2日には、平成29年1月から12月末までの1年間に、新たに受け付けた犠牲者の方のお名前を名簿に登載し、記念碑にお納めしました。これにより、同記念碑内には8万1058名の方々の名前が納められております。

(PP)

また、3月10日の平和の日当日には、10時から16時までの間記念碑を公開し、多くの方にお越しいただきました。なお、この記念碑の花壇は、都内在住・在学の小中高生から広くデザイン画を募集しています。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき、季節の花々を活用しながら年4回の植えかえを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供しています。

先ほど御案内しましたとおり、今回は都立横網町公園から東京都庁までの大型バス3台を運行し、63名の方に御利用いただきました。当日は高齢の方の御利用が多かったため、東京都職員をバス利用誘導職員として配置し、利用者及び公園来場者の安全確保に努めました。

最後に、記念式典に御来場された方々に対して行ったアンケートの結果について、簡単に御説明いたします。

(PP)

冒頭の記念式典について「大変良かった」または「良かった」とお答えくださった方は86%となり、前回平成28年度の記念式典時に比べて7%満足度が向上しました。記念式典

に引き続いて実施した記念公演についても「大変良かった」または「良かった」とお答えくださった方が81%となりました。記念公演の満足度も、若干ではありますが、前回結果を上回りました。

昨年度に開催しました第28回東京都平和の日記念行事の報告結果について、事務局からの説明は以上です。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

昨年度実施いたしました当日の行事、普及啓発、関連事業などについて、ただいま、具体的な報告がございました。

本件につきまして、何か御意見ございますでしょうか。

大山委員、どうぞ。

○大山委員 このことはこれからですね。

○秋山座長 議題2で今年度のものをやりますので、そこをお願いいたします。

先生方の御意見を伺っていろいろ改善してきたので、満足度も少し上がってきたというような報告だったように伺っております。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

続きまして議事の2でございます。「第29回 東京都平和の日記念行事の実施内容(案)」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○石岡文化事業課長 それでは、引き続きまして議事の2について説明させていただきます。資料4をごらんください。

(PP)

来年の3月10日に実施する平和の日記念行事の現時点での事務局案について、説明いたします。お手元の資料と同じものをスクリーンに投影しますので、そちらもごらんください。

(PP)

まず平和の日記念行事の全体構成ですが、これまで3月10日に記念式典を行うとともに、3月10日を含む前後の期間を通じまして、空襲資料展や横網町公園記念碑の内部公開などの関連事業を行ってまいりました。また、テレビ、ラジオ、新聞などの媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙禱への協力をお願いする啓発活動を行ってまいりましたが、来年の平和の日に向けても、資料で図示した3事業を同時並行的に実施していきたいと考えております。

(PP)

それでは記念式典から、その内容案について説明いたします。

記念式典は来年3月10日、次回は日曜日の開催になりますが、都庁第一本庁舎5階の大会議場におきまして、14時から14時30分までの開催を考えております。開会、黙禱から資料に記載の流れで進行させていただきたいと思っております。冒頭の記念式典終了後に、現在の

案では一旦休憩を挟み、14時45分ごろから管楽器による記念公演に入るという流れで予定しております。

昨年度の記念式典に関するアンケートの回答の中で、「大会議場における行事は記念式典だけでよい」という意見もあったことを先ほど御紹介いたしました。長時間にわたる内容は、御来場された方にとって負担が大きくなることも考えられますので、一旦休憩を挟み、このタイミングで御希望に応じてお帰りいただくきっかけをつくることも必要でないかと考えております。

(PP)

記念式典の登壇者と参加者の予定です。

例年から変更の必要性は特段ないものと考えておりますので、資料に記載の方々に御登壇、御列席いただくよう調整してまいります。なお、登壇者のうち、知事及び都議会議長には主催者として、また、在日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には、来賓として御挨拶をいただきます。

(PP)

14時45分ごろから、記念公演に入ります。

記念公演は以前、海老名委員から頂戴いたしました御提案を参考にさせていただきながら続けてまいりましたが、次回も「戦争犠牲者のための追悼」、次世代に平和の大切さを語り継ぐ象徴としての「子供たちとのジョイント」、御来場者の皆さんとともに恒久平和を願う「みんなで歌うコーナー」の3構成で進めていきたいと考えております。5階大会議場で開催する記念式典、記念公演は以上の流れで進めたいと考えております。

(PP)

次の平和の日を含む期間に都が主催、または区市町村との共催により都内4カ所で空襲資料展を実施したいと考えております。実施時期及び場所は、資料に記載のとおりになります。

(PP)

横網町公園では、3月初旬に「東京都平和を祈念する碑」において、ことし12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加登載する「名簿納め式」を実施いたします。

また、平和の日当日は、東京都慰霊協会による春季大法要にあわせ、記念碑の内部公開などを行います。さらに春季大法要や記念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のために大型バス3台を運行する予定です。バスの運行は、昨年度の本委員会での御意見を踏まえて、昨年度に引き続き実施し、160名の利用を予定しております。

(PP)

次の資料が最後になります。

3月10日が東京都平和の日であることを改めて告知するとともに、当日の黙禱の呼びかけのためにテレビ、ラジオ、都の広報誌、新聞などの媒体を活用します。SNSなどの若年層

向けの媒体も活用していきます。また、大会議場で実施する記念式典は、東京動画で生中継する予定です。

なお、区市町村の平和担当部署に対して、式典当日、会場に来場することができない、また、自宅にパソコンを持っていないなどの理由によりインターネット中継放送を視聴できない住民に対し、庁舎等にモニターを設置して放送するなど、式典の様子を身近な地域でごらんいただく機会を設けてくださるよう、お願いしているところです。今年度は閉庁日のため、同時中継はなかなか難しいとは思われますが、引き続き協力依頼をしていく予定でございます。

来年3月に実施いたします平和の日の記念行事の内容に関する事務局案の説明は、以上でございます。

○秋山座長 ありがとうございます。

ただいま来年の3月等々に実施します行事の内容の案につきまして、事務局から御説明をいただきました。

皆様にせっかくお集まりをいただいておりますので、委員の方にお一人ずつ御意見を承りたいと考えております。なお、時間の制約もございますので、5分程度を目安に発言をお願いしたいと思っております。

それでは海老名委員からと思っておりますが、いかがですか。よろしゅうございますか。

○海老名委員 この横網の式典の中には、招待状をいただいた方だけしか入らないということですがけれども、招待状はどのくらい出しているのでしょうか。

○秋山座長 記念碑の内部公開でしょうか。事務局、いかがですか。

○石岡文化事業課長 横網町公園は、都庁でやっているものとは別の事業ではありますが、私どもで把握している情報では約6,000名の方にお送りしていると聞いております。

○海老名委員 そうですか。6,000名にしては来ている人が大分少ないと思うのです。中はそんな満杯にはなっていないのに、外の境内で立っている人が大分いたのです。最初のころ、寒い寒いと言いながらお年寄りが立っていました。私はそれを見まして、何でこんな不公平なことをするのだろうとびっくりしたのです。

私も戦災孤児でございまして、親兄弟を亡くしました。でも私には招待状も何も来ません。聞いておりますと、慰霊協会がこのことはやっていて、慰霊協会から御案内を出した人だけが集まるということで、東京都は関係ないようなことを聞きました。慰霊協会と東京都は、この行事についてくっついていきますよね。ただ、後々、午後からこちらで平和の日の式典をすることになりました。これは後々のことでございます。

それまでは本当に外で立って手を合わせている人、涙を流している人、そればかりでしたけれども、これがなくなりまして、皆さん来られる人は来られると、その中に御供養に入られた方だけです。あそこへ入る方は何人もいません。500人いません。300人ぐらいでしょうか。6,000名の人に御招待状を出しているのに、何で300人ぐらいの人しか中へ入れないのでしょうか。

それから、どうして6,000名の人に限られたのでしょうか。その区別はどうなっているのでしょうか。どういう人にどのように出しているのでしょうか。私みたいに両親兄弟が亡くなりまして1人になった者には、東京都からは何も連絡一つ来ないです。

これはもう28年前のことですけれども、変だなと思っていました。中に入って私も一緒に手を合わせたいなと思っていました。外でお経も聞いていました。そうしましたら、仏教連合会の回り持ちでお経は宗派を問わず回って上げていますよということ聞きまして、それはいいですねということでした。けれども、中へ入れる人がどういう関係の人なのかな、何で私たちは入れないのかなと、外で立って花を添えていました。それで涙を流して帰るだけでした。

何年も続けていますが、初めの日比谷公会堂でやったときにはめちゃくちゃでした。余りにもひどいので、これは平和の日ではないですよ、めちゃくちゃですよ。おとといのあの渋谷の状態でした。そういう状態の中でこんなことをやっていたのかと、私は知事に反対を申し上げまして、これはきちんとしていただけないでしょうかとお願いしましたけれども、私たち戦災孤児には何の連絡もありません。招待もいただけません。報告もありません。それから、どんなことをしても東京にお参りに来たいのだという地方に散っていった人にも何の連絡もないということでした。

だから6,000名と聞いてびっくりしたのです。6,000名の人はどこから出てきたのだろうか。そんな思いです。

最初、死体を発見したのが4万8000人、その次が6,000人とか7,000人、ふくれ上がりまして多くなりましたけれども、その人たちは死亡者名簿に名前が載りました。これは今話すことではないかもしれませんが、遺体を引き取った人です。これが不思議なのです。

私たち戦災孤児の子供たちも死亡者名簿をいっぱいめくってました。その死亡者名簿の中に親兄弟の名前があるかと思ってめくったのです。毎回毎回、それこそ上野の山、隅田川沿岸、恩賜公園、隅田公園、深川の清澄庭園、ありとあらゆる学校の塚のように山になったところ、死体を埋めたところ。その辺をそれこそ毎日ぐるぐる回りました。でも、名前は出てきませんでした。出てこないはずなのです。名前も何もわからないように焼けだれて苦しんで死んでいったのです。その人たちの遺体はそのままになってしまいました。それなのに引き取って名前をつけていった人たちだけに、これは御招待して、御供養会に呼んでいるのです。こんな変なことはあるでしょうか。そう思いませんか。

これは、それこそ70年も前のことですから、仕方がないと言えば仕方がないかもしれないけれども、これをもう少し東京都で何で整理しないのかと思いました。

昭和21年に塚をつくるために全国から寄附を募ったそうです。そうしましたら驚くほどの寄附が集まったそうです。その寄附は姫路の手柄山を御存じでしょうか。姫路に手柄山というところがございます。立派な古墳のようになっております。そこに東京都の慰霊の塚があったということ、私は一昨年初めて知ったのです。尋ねてやっと知ったのです。

その横に沖縄の名前が書いてあるような碑が屏風のように建っていました。それだけでございましたけれども、お参りする人さえいないということでもございました。

東京都では、その後も3月10日は続けていくということで、私はずっと委員を仰せつかっておりました。

どうも違うのではないかと思っているうちに、黙禱を捧げてお経を聞いて出てきた方が、小さなバスに乗ってここへ来るようになりました。「海老名さん、早く来ましたね」と言っていて、「私は呼ばれていないので、中に入ることはできないので、先に来ているのですよ」と申しあげました。そうしたら、みんなが「私たちは歩いてくるから大変なのよ、こんなくたびれることはない」と言っていました。横網から新宿で乗りかえて、お年寄りが大変ですね、それは疲れるでしょうということで、私は都の方にバスを出してあげてくださいとお願いしました。そうしましたら、バスが出るようになって、よかったなというのが去年、おとしでございます。

男女の区別がつかない本当に苦しんで死んだ人たちの遺体、私はいろいろな人に聞きましたけれども、大体13万人ぐらいの人が死んでいるらしいのです。その遺体がありとあらゆるところに埋められました。埋められた遺体が大分傷んでしまったそうです。上野の山には大体8,000体の遺体が埋められました。そのうちのほとんどが引き取り手がなくて、上野の北側の山のところに大きな穴を掘りまして、そこにその遺体を埋めてしまったそうです。そのころ、臭いにおいがして大変だったそうです。

どうするのかなと思ったら、2年後に掘り出した。軍隊時代の毛布ではないですけども、そういうものが張られて、中で掘り出している姿が見られなかった。見ると、大変な勢いで怒られた。鼻を吸うこともいられないぐらいすごいにおいがした。消防署の人がほとんど手伝っていたそうですが、その傷んだ遺体を鎌でかじりまして、とにかくどろどろになった遺体だけでも、多分まだ中に引っかけの余裕があった。それを引っかけ集めてトラックに積んでいったので、その痛ましさというのがなかったと電気学校に行っていた生徒さんが言っていました。

皆さんはどこに行ったかわからないのです。私もどこに行ったかわかりません。ですけども、どこかで火葬にさせていただいて、横網の公園の中の納骨場に関東大震災の方たちと一緒に合祀されたのだらうと思います。

私はこんな不公平なことはない、こんなに悲しんで泣いている人たち、その遺体を本当に見て、本当に知っている人たちのことを考えないで、お呼びしていない人たちのこと、大勢の人を呼んだわけだから、どうしてその本当の犠牲者の人を放り投げておいたのかな、そんな思いでございます。

今から15年前、私は一念発起しました。上野の山に慰霊碑を建てようと思ってお願いに上がりました。厚生省の方とも相談しました。そうしたら、とにかく足繁く運ばないとオーケーは出ませんよということでございましたけれども、だめだったのです。厚生省もだめで、東京都はどうかなと思いましたが、フジイさんという担当者の方がとても親切にい

ろいろ教えてくださいましたけれども、許可がおりるといふことの教へではないのです。この内容についての教へなのです。

都知事はほとんど知りませんでした。東京大空襲について、話しても知らない。都知事は前々の都知事、石原都知事の前は。

○秋山座長 青島さんです。

○海老名委員 その前は。

○秋山座長 鈴木さん。

○臼井委員 鈴木知事です。

○海老名委員 鈴木知事はお経を上げて出ていらしたのです。日赤の女性部の方がお手伝いするというので、私もお手伝いに加わりました。清澄庭園まで歩いて行って、みんなでそれをしのぼうではないかという知事の提案だったそうです。すいとんをつくるということで、日赤の女性部の方がたくさんのすいとんをつくりました。私も知事と並んで歩いていました。

そうしましたら、知事が「海老名さん、あなたは幾つのかのときの体験でしたか」と聞かれたのです。私は小学校5年のときですと申し上げたら、知事が「僕は中学3年のときだったのだ」と、中学3年というは私から3つか4つしか違わないはずなのです。それがそのころ20歳ぐらい違うのでしょうか。えっと思ったのです。

そうしたら日赤の女性部の方が「海老名さん、しょうがないのよ、知事でさえお堂の中に入ってしまうよ、ごらんないよ、あの中は関東大震災に変わってしまうのよ」と、そうなのです。あそこに入って手を合わせると関東大震災に変わってしまうのです。私は、あの片側は全部東京大空襲に変えてくださいとお願いしたのです。こちら側は全部関東大震災です。でも、こちら側は東京大空襲に変えてくださいと何回もお願いしました。そうしましたら、何年か前にやっと写真に変わりました。一般の人を入れるようになりました。御供養祭のときには入れませんが、平日に入れるようになりました。ですから、東京大空襲があつて、ここでこうよと教えられることができるようになりました。

今から15年前です。外にあれだけの人が立って泣いていて、それから私のところにこんなに手紙が来ていて、悲しい思いをした人が大勢いるし、外国に出て行って一度でいいから帰国して手を合わせたいという人がいる。東京大空襲でこんなに大勢の人が死んでいるのに、どうして何もしないのだろうかと思つて一念発起しまして、東京都はだめだ、厚生省もだめだ、それではしょうがないと、上野の山の構図を広げましたら半分が東京都、半分が寛永寺様で持っていました。寛永寺様に土地を少し分けていただけないでしょうかとお願いに行つたのです。ちょうど真ん中のところに16坪の土地が空いていたのです。

この土地を安く分けてくださいとお願いしました。そうしましたら「これは天海上人の毛髪所ですよ」と笑われました。「でも、海老名さんの気持ちはわかりますよ」と言つてくださつて、私は無学者はやはりだめだなと思ひながら帰つてきたのです。

その2日後に寛永寺様からお電話がありまして「海老名さん、土地を無償で提供しまし

よう。上野の山にどうぞ建ててください」と言ってくたさったのです。うれしくて、「本当ですか、慰霊碑を建てていいのですか」と言ったら、「いいですよ。3カ所ばかり場所があります。そこをどうぞ好きに見て決めてください」とおっしゃってくださいました。

私は家族と知人を何人か連れまして、見せていただきました。ちょうど下町一体が真っ赤に燃えて、その上まで真っ赤になりそうな、その場所に連れてっていただいたので、ここに建ててくださいとお願いしました。そうしましようということになりまして、私はうれしくて、やっと悲願がかなうなという気持ちになったのです。

そうしましたら、不思議に東京都から連絡が入りました。「あなたの言うこともよくわかりましたから、おいでなさい」と言われまして、その後、こちらへ伺いましたら、「上野の山に建てていいですけども、これは平和に対する碑です。慰霊碑を建ててはだめなのです。あくまでも平和の碑を建てなさい」とおっしゃってくださいました。でも、ないよりはいいと思ったのです。寛永寺様に1つ、上野の山に1つ、ないよりはいいと思いまして、ありがとうございますと言って帰ってまいりました。それで、作家の方に絵を描いていただいたのです。

母が、4歳でなくなりましたけれども、弟をだっこして、私がおの前に立って、絵ですけども、あのころですから標準服を着せました。それに下駄を履いて、運動靴を履いて、平和の母子像を建てたのです。

そうしましたら「それではだめだ。これでは許可が下りませんよ」と言われたのです。何ででしょうかと言ったら「もんぺがだめだ」と言うのです。母はもんぺをはかせていたのです。どうしてだめなのですかと言ったら教えてくれないのです。でもわかります。戦争色が濃く出てしまうからだめだということだろうと私は思いましたけれども、もんぺをはいていても、平和に対することも戦争色は出るはずがないと私は思ったのです。子供を抱いて指を指している像なのにだめだと言われたのです。

個人ですからお金は私が払うのです。仕方がなくてどうしようかと考えたのですけれども、ないよりは後世に伝えるため、死んだ人たちのためにもそれを建てなくてはいけななと思ひまして。

○秋山座長 海老名委員、済みません。

○海老名委員 長過ぎますか。

○秋山座長 時間の都合があるものですから、申しわけございません。

○海老名委員 これを聞いていただかないと、その内容を新しい委員の方たちがわからないと思ひました。座長はわかるかもしれせんけれども。

○秋山座長 とんでもございせん

○海老名委員 委員の方はわかるかもしれせんけれども、初めての方はおわかりにならないと思ひました。

私は2つ像を建てまして15年目になります。集まる人がどんどん人がふえました。こちらへ来る人よりも、私が個人でやっているところの道路のところ人にいっぱい集まるの

です。外国からも集まります。みんなでこれと同じことをやっています。申しわけないですが、私が考えたことが載っているだけです。最後に子供さんに歌を歌わせてというのも私が言いました。

それから、オーケストラで難しい音楽をやっていると、みんな居眠りしていました。一番聞いているのは体験者の声です。それは聞いていましたけれども、知事の言葉も何か一通りすっと通ってしまうようで、余り聞いていません。

最後にみんなで心を合わせてお経を上げてください。お経のつもりで、大きな声で歌を歌わせてくださいとお願ひしましたら、それが通りました。

ですから、ここの第2部の式典の案はほとんどこのとおりに私がやっています。同じでございます。でも私は外でやっていますから、雨が降ったり何か降ろうと大変でございますけれども、みんなが集まって、雨にざあざあ降られたけれどもよかったと言って帰っていきます。

どんどん人がふえて、今1,500人ぐらいにふえました。外まで人があふれて、これからどうしようかなと考えている最中でございます。この状態を知っていただかないと、先生方はお若いからわからないと思います。私みたいに体験した者ではないと、頭の中ではわかるかもしれませんが、わからないと思います。ですから、申し上げなくては、私はきょうの会に出たかいないと思ひまして申し上げました。時間をとりまして、大変失礼いたしました。

○秋山座長 とんでもございません。ありがとうございます。貴重な経験とこれまで海老名委員が孤軍奮闘で頑張られてきて、それを我々が後から何とか御指導を賜ってこの行事をやっているということをつくづく感じさせていただきました。

この中で先ほどあった記念碑の内部公開について、これはどこの局の所管の事業なのか。ちょっとその御質問があったので、そこを少しお答えください。

○樋渡文化振興部長 慰霊堂ですよ。

○秋山座長 そうです。

○樋渡文化振興部長 慰霊堂は東京都の建設局が所管になっていまして、私どもの資料ですけれども、建設局が所管で慰霊協会に仕事内容を委託しているところがございます。

それと、参考までですけれども、ちょっとこちらが調べたところで、6,000名に御案内状を送っていますと、その内容は私どもが確認したところ、寄進者と塔婆供養をした人とか、そういう方の名前を参考にお送りしている。最大で1万名ぐらいの名簿がありましたけれども、そのうち最近来られない方を除くと、今は6,000名程度に慰霊協会の名前でお送りしているところまで教えていただきました。

○海老名委員 慰霊協会は東京都とは関係ないのですよね。

○樋渡文化振興部長 東京都のいわゆる関連団体でございます。ですから、まるっきり関係ないということではございません。

○秋山座長 それから、海老名委員から実際に内部に入れる方の数がどうなのかという話

がございましたので、そこについて何か資料があれば。

○樋渡文化振興部長 式典のときだけは600人になりますけれども。

○秋山座長 たしか私の記憶によりまして、物理的な関係で人数を若干絞らざるを得ないようなこともあったと思いますけれども、もう一回建設局に内容を確認して、海老名委員を含めて各委員に、具体的な今やられている内容と、拡大について可能かどうかを含めて、別途、事務局から御説明をいただきたいと思います。

海老名委員、先ほどの6,000人と600人しか入れないということについて、きちんとまた調べて説明させていただきますので、よろしゅうございますか。

○海老名委員 はい。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

続きまして、臼井委員、お願いします。

○臼井委員 臼井でございます。昭島市長でございます、今回この東京都平和の日記念行事の検討委員会の委員に選ばれて、大変光栄に思っているところでございます。

海老名先生のお話を聞いていて、大変感銘を受けたところでございます。

私は昭島生まれの昭島育ちでございます。うちの母が今93歳で、介護度5で、家で私が面倒を見ているのですけれども、母は杉並区高円寺で生まれ育ったものですから、昭和20年3月10日の大空襲を体験してお話をよく聞きました。

杉並の高円寺だったものですから、それほど大空襲に遭わないで済んだのですけれども、バケツリレーで一生懸命に水をかぶって、周りがちょっと焼けている中で無事だったと。ただ、深川にもおばさんとか親戚がいて、親戚も亡くしたということで、深川から焼け野原へ焼け出されて、杉並のうちの母の家にみんな集まって終戦を迎えたという話を聞きました。ですから、今、26市の中で市長として選ばれたというのは、そういう意味もあるのかなと感無量でございます。

また、うちのほうでは3月10日というと、ちょうど当初予算の議会中でございます、前の市長は八王子の市長の石森市長だったので、「臼井さん、3月10日は予算委員会があっても、必ずこれに出席するように調整して出てくださいよ」という申し送りを受けたものですから、ちょっと見たらことしは土曜日で、来年も日曜日でほっとしているところでございます。

ただ、我々も戦争をしては絶対にいけない、そうした原点からすると、この東京大空襲ということをやはり次世代に残していかなくてはいけないということで、必ず議会でも黙禱、職員、市民にも亡くなられた方に黙禱を捧げようということ、今展開させていただいているところでございまして、今後とも引き続き、そういった意味で戦争のない時代を築いていかなくてはいけないと、さらなる覚悟を決めさせていただいて、参加させていただいてよかったですと思っています。

この資料4の内容につきましては、皆さんのお考えどおりに進めさせていただければ幸いかと、私からの意見とさせていただきます。本当にこの委員になれて大変感動していま

す。母は痴呆が激しいものですから、この委員になったよと帰ったら言うておきますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

それでは、大山委員から御意見がございましたら、お願いいたします。

○大山委員 私は昨年から委員をさせていただいております。

今、海老名委員の発言も伺いまして、本当に平和の日の条例と都民平和アピールをきちんと基本にしてやっていかなければいけないなということを重ねて思いました。昨年も発言させていただいたことを確認しながら、幾つか伺いながら意見も言いたいと思います。

一昨年から公開が始まって、傍聴者の席が今回は断らなくても済んだのかなと思いますので、引き続き確保できるようにお願いします。都民の皆さんへの告知も、昨年は傍聴締め切りまで5日間しかなくて、開催まで9日間だったのですけれども、今回は締め切りまで8日間、開催日まで12日間と、わずかに改善されたかなと。引き続きの改善をよろしくをお願いします。

平和の日の企画検討委員会の委員について、設置要綱では20人以内となっているのです。東京空襲から長い年月を経ているからこそ、体験者だとか、遺族だとか、空襲研究者だとか、空襲に関する資料や体験、記録などの収集に携わっている方だとか、学校教育、社会教育関係者だとか、国際平和に関する研究者や、平和のための活動に携わっている方など、さまざまな分野や年代、性別のバランスにも配慮した委員の選任をすることが必要なのではないかと昨年も発言したのですけれども、ことしもメンバーは変わらずということなのですが、これについて御検討はされたのでしょうか。

○秋山座長 事務局、お願いします。

○石岡文化事業課長 今期は委員の更新の時期でございましたので検討いたしましたが、ここ数年、この平和の日記念行事の企画内容が定着しておりまして、先ほどのアンケート等もごらんいただきましたとおり、参加者の方々からも賛意を得られていることを踏まえ、最終的に今期の委員の人数構成についても前期と同様とさせていただいたところでございます。

○秋山座長 大山委員、どうぞ

○大山委員 もちろん同じことを継続するということが全て悪いということではないのですけれども、定着しているからそれでいいということでもない。先ほども申し上げましたけれども、70年以上経過しているからこそ、やはり先ほど申し上げましたようないろいろな分野できちんと委員の選任をすることが必要ではないかと思います。この検討委員会を通じて都民の意見を広く集約しつつ、充実した企画をつくり上げて、平和の日の条例、それから、都民アピールの理念だとか目的を達成することにつなげるべきだと思っています。引き続き、より充実した平和の日の関連行事にするために、検討していただきたいと思っています。

それから、去年も聞きましたけれども、記念式典に参加を希望しても入れない人が多くて、大勢入れて行きやすい会場にすることが必要なのではないかとということです。都庁舎の中で無料で使えるところなのですが、やはり3月10日の第28回の記念式典に出席したいといって一般公募で応募した方が230人で、当選者は170人ということを知っています。60人は断られてしまったわけです。もちろん遺族の方を優先しなければいけません、せつかく都民の方が参加したいということを見ずから言うてくださるわけですから、やはり応えていけるような、本気で予算が足りないのだったらちゃんと予算要望もして、来年度予算では場所も含めて検討すべきだと思っています。

式典の充実についてなのですけれども、ここの紫色の冊子のアンケート集計結果です。先ほども御紹介ありましたけれども、体験談は多くの方が聞いてよかったという意見が寄せられています。体験談を話していただく方がお一人なのです。1人から2人にふやすとかということも検討したほうがいいのではないかなと思っています。

それから、先ほどから言っていますけれども、70年以上たって、やはり引き継いでいかなければいけない。平和を求める、平和をつくっていくこと、それから、空襲についても引き継いでいくことをやっていかなければいけない時期だと思っているのです。だからこそ、平和を引き継ぐ決意といいますか、それを若い人たちも、平和を引き継いでいきますということで決意を述べてもらうようなことがあってもいいのではないかなと思います。

あと、戦争体験を引き継いでいくとか、平和を守る活動をされている方々の活動報告とか紹介などがあってもいいのではないかなと思っています。

私が本当に気になっているのが、被災者の証言ビデオなのです。今、9人分の証言をダイジェストにして上映しているのですけれども、実際に証言してくださった方は300人を超えているのです。やはりこれらを生かすことが求められていると思っているのです。昨年平和記念館のために聞き取りをしたのだから、ほかには使えないのですということをおっしゃっていたのですけれども、9人の方には了承してもらっている。ほかの方々について、既に他界された方もいらっしゃると思うのですけれども、御存命の方々には証言してもらったことを公開していいかどうかと了承を求めても断られてしまったのか、それとも伺ってもいないのかということはどうなっているのでしょうか。

○秋山座長 事務局のほうで説明ございますか。

○石岡文化事業課長 私どもで引き継いでいる内容としましては、9名の方に同意をお願いしたものがダイジェスト版で公開されているということです。

○大山委員 9名の方は確認をして、ダイジェスト版で公開している。これはこれで重要だと思うのです。せつかく語ってくれた方々が300人を超えているということは、やはり伝えたいと思って話してくれたわけです。ですから、確認をしていないのであれば、一刻も早く御本人ないし遺族の方にも確認をして、公開できるものは公開すべきだと思います。同時に都庁の証言ビデオ、それから、体験を聞くことは、伝えていくことに対して重要な役割を果たしていると思うのです。例えば都庁の展望室などは多くの来訪者が来ますから、

3月だとか8月だとか節目の時期に、空襲資料展と証言ビデオの上映なども含めて企画することが必要ではないかと思っています。

あと、2020年のオリンピック・パラリンピックなのですけれども、オリンピック憲章では、オリンピズムの基本原則として、その目的は人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すことが位置づいています。オリンピック・パラリンピックで日本に来た外国の方も含めて、資料を見ることができたり、証言ビデオを翻訳つきで見ることができたりということ、今から検討しておいたほうがいいのではないかなと提案しておきたいと思います。

都民平和アピールの普及ですけれども、27回の報告書から東京都平和の日条例とともに都民平和アピールを掲載されてきましたので、これはこれで重要だと思っています。95年の第5回東京都平和の日の記念式典に当たって、都民平和アピールは参加者の総意で採択されたものですから、このアピールを報告書だけではなくて、当日の資料として配付することだとか、会場に掲げたり、東京都広報でアピールするなど含めて、都民の皆さんに広く知らせていくことも条例の意義に沿うものではないかと思っています。

以上です。

○秋山座長 ありがとうございます。

事務局は何かありますか。

○樋渡文化振興部長 1つずつお答えはなかなかしかねますけれども、内部でできるところからいろいろ検討してみたいと思っていますのでございます。

○秋山座長 多岐にわたる御意見でございましたので、そういう対応でさせていただきます。よろしくをお願いします。

続きまして、古賀委員、御発言をお願いします。

○古賀委員 来年3月10日は東京都平和の日ということで、記念式典等がこれから準備されていくわけでありまして、平成最後の記念行事にもなるわけでありまして。来年は戦後74年がたつわけでありまして、1つの時代の区切りとしてふさわしいような意識を私たちが持ちたいと思います。

東京大空襲の本質は、アメリカの国際法に反する無差別爆撃による大勢の国民の犠牲が出たことであります。その点の一つ忘れてはならない事実でありまして、空襲犠牲者の皆さんに対する慰霊の気持ちを等しく国民は持つわけでありまして、その加害行為を行ったアメリカの軍事行動についての認識も持つべきであろうと思います。

具体的に今検討委員会に付された来年の案については、これを基本に据えて実施していただくことで構わないと思います。横網町公園から都庁の本庁舎までのバスの運行についても、高齢者の方も多いわけでありまして、十分、職員の方の配置等で遺漏なきを期してもらいたいと思います。

きょう、こうやって私たちが検討する機会というのは、これからたび重なって行くことはできないわけでありまして。それぞれの委員の皆様のお考えは当然いろいろあると思いま

すけれども、私たちが今、責任を持って行うことのできる行事として、来年の一つの大きな時代の節目でもありますので、その意識を持って取り組んでいくことが大事であろうと思います。

以上です。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、上野委員、よろしくお願いします。

○上野委員 このたび、初めてこちらの委員として参りました公明党副幹事長をやっております上野和彦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずは今回の記念行事の式次第等々について、先ほど大山委員からもお話がありましたけれども、まさに私もそのお話をしようかなと思ったのです。前回と同じ式次第になっているのですけれども、それを踏まえて、アンケートの内容というのはやはり大事ではないかなと思います。

外国人の方の挨拶は非常に感銘を受けたというのが結構ありました。それから、大空襲を経験された方のお話を聞いて、戦争の悲惨さを本当に実感したとか、戦争体験をされた方が少なくなる中で、その方々のお話を語り継ぐ必要がある。そういった意味では被災体験の証言、体験談にまさるものはないわけです。そのところが非常に大事ではないかなということで、やはりそこをきちんと式次第の中にもメインに入れていくという配慮を、今回の来年の行事の中に、もし式次第の内容が変わったとすれば、また来られた方がちゃんと考えていただいたなという、毎回同じではなくて、やはり都民の声を聞いて、そういうのを反映する視点も非常に大事ではないかと思っておりますので、この件についてまずはお話をさせていただきます。

そして、先ほども海老名委員からお話を伺い、本当に感動を受けました。本当にこれまでの記念行事に大変な御尽力をされた。それがあって今があるのだなということがよくわかりまして、本当にありがとうございました。感謝を申し上げます。本当に戦争ほど悲惨で残酷なものはないと、このことを改めて実感したわけでございます。

心配なのは、先ほどもありましたが、生の声を聞ける間はいいかもわからないけれども、だんだん少なくなって、聞けなくなってくる。しかし、それをきちんと後世まで残していかなければならない。

先ほどお話がありましたけれども、300人ぐらいの証言がある。そうした貴重な証言を、例えば2020年の戦後75年の節目のときに、そうした被災体験証言集といったものを発刊できるような企画を立てていただければ、それを学校で平和を勉強する学習がありますので、そうしたときの教材にしてもらおうとか、そういったことも考えていくことが大事かなと思いますので、来年度予算に入ってくる話でしょうから、ぜひとも考えていただければと思います。

また、先ほどもありましたが、2020年は東京オリンピック・パラリンピック、平和の祭典でございます。東京都平和の日条例の中には、東京都は世界の都市と連携し、文

化交流等の推進に努め云々と書いてあって、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓うという、非常に大事な平和の日の条例でございますので、やはり2020年はチャンスではないかなと思うのです。

例えば世界のそういった関係する都市と連携して、戦争体験を継承していくため、やはり青年に視点を当てて、青年の代表による青年不戦サミットとかをこの日に開催するとか、そうしたことで東京都として世界に平和アピールができるようなものも一つ考えていただくと、非常にいい話になるのではないかと、また、後世にもつながっていくのではないかなと思いますので、ぜひともこういったことも企画していただければということをお願いいたします。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

本年度というよりも2020に向けたお話だったと思います。今後の施策をどうするかというについては、十分検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、荒木委員、よろしくお願いいたします。

○荒木委員 荒木ちはるでございます。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

列席いただいた方々からも、先ほどスクリーンにも出ましたけれども、評価も向上しているということで、局の皆様もアンケートの結果を辛辣な御意見もしっかりと積極的に載せていただいて、また、海老名委員から貴重な御意見をいただいたことも、局の皆さんがしっかりと反映させていただいて、よりよい式典をつくり上げていただいたものと感謝しております。

前回は発言させていただいたのですが、私は直接祖父母から戦争の経験のお話を聞きましたけれども、これから先、戦争の体験をなかなか直接聞くことができないこれからの若者に対してということで、3月10日の式典の当日だけではなくて、周知・普及啓発をしっかりと行っていただきたい。

確かに出席されたかなりの数の方が平和の日を知っていましたとおっしゃっていますけれども、都民全体が3月10日の日をしっかりと認識して、この東京大空襲、こんな悲惨な経験を日本、東京がしたということで、ぜひ平和を願って再認識をする日として、しっかりと東京都としても広報、普及啓発をしていただきたいといま一度お願いをさせていただきます。

先ほどもお話がございましたけれども、テレビ、ラジオ、そして広報東京都でこの式典を一番知ったということです。

きょうのような雨の日、そして足の悪い方、移動が困難な方は、西新宿の都庁まで出てくるのがなかなか難しいという方もいらっしゃると思います。せっかく昭島市長さんがいらっしゃるのです、私からもお願いをしたいと思います、ぜひ基礎自治体の市区町村でも中継をしたり、前回は土曜日、次は日曜日ということで、庁舎が閉まっているということもあるかもしれませんが、できれば各自治体が持っているパブリックスペースやス

クリーンなども活用していただいて、3月10日は東京動画でも中継がされています。

ぜひ行きたかった、皆さんと一緒に平和を祈念したかったという方に対しましても、そのような場を、基礎自治体にも、局のほうからも、東京都のほうからもお願いの依頼を引き続きかけていただければと思います。

また、区報です。広報東京都という話がございましたけれども、区市町村の住民の皆さんが一番身近に見るのが区報だったり、市報だと思いますので、そちらも掲載していただいていると思いますが、ぜひ目立つところに、この式典の告知だけではなく、3月10日は平和を願う日であるということ、海老名さんのような貴重な経験と一緒に載せていただければと思っています。

以上でございます。ありがとうございました。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

○臼井委員 区市町村会議がありますので、首長によく言っておきます。

○秋山座長 そうですね。申しわけありません。

局のほうからちょっとやらせますので。

○臼井委員 即やる。

○秋山座長 ありがとうございます。

荒木委員を初め、委員の方々といろいろと言われて、ここ2、3年広報媒体を少しずつ拡大して、ユーチューブを使ったりしてやっていますけれども、今お話のあったとおり、もっともっと工夫の余地があるという御指摘だったと思いますので、具体的に検討していただきまして、次回までにやれること、その先に拡大することをきちんと検討していただいて、整理していただきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○樋渡文化振興部長 承知しました。

ちなみに、昨年度は昭島市さんからは広報に載せていただいていますので、また引き続きよろしくお願いたします。

○臼井委員 一番でかく載せてもらっています。

○秋山座長 どうもありがとうございます。

実は欠席している委員の方からもコメントを頂戴しておりますので、私から御紹介をさせていただきます。

まず、中村ひろし委員でございます。「本日は都議会公営企業委員会が開会されますので、恐縮ですが、当委員会には欠席をいたします。

戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代につなげていくために、本事業は大変重要であり、引き続き実施することを求めます。その上で、都の平和事業が平和の日の式典にとどまることなく、恒常的な事業として都民に普及啓発が行われることを希望します。」

以上でございます。

次に墨田区長の山本亨委員でございます。

「東京大空襲で甚大な被害を受けた墨田区にとっても、平和の尊さを後世まで語り継ぐことは何にもまして大切なことであると考えています。東京都全体が一丸となって、これまで取り組んできた平和記念事業を継続実施してください。

また、本区横網2丁目の都立横網町公園内にある『東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑』についても、さらに広く周知していくよう希望します。」

次に檜原村長、坂本義次委員でございます。

「戦争の経験を風化させることなく、次の世代に伝えていくことは重要なことであり、今後もさまざまな形で実施していただきたい。このことは東京都のみならず、どこの地域においても必要であり、さまざまな世代の人が戦争の愚かさについて考える機会としての資料展示や情報発信が大切であると考えます。」

お三方から、基本的な御了解を得つつ、広報や内容の充実を図るべしという御意見を頂戴したと理解しております。ありがとうございました。

皆様の意見を伺いました。いろいろ意見が出そろったところでございますが、ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、一部調査して御報告するものとか、中長期で検討するもの、次回に反映できるかどうかと検討するような事項、いろいろございました。検討した上で、やれるものにつきましては、後ほど委員の先生方に御連絡させていただきたいと思っておりますが、そのことを前提といたしまして、説明された本年度の記念事業案のとおり了承して実行したいと思います。

よろしゅうございますでしょうか

(「はい」と声あり)

○秋山座長 ありがとうございます。御了承いただいたと理解をいたします。

それでは、第29回東京都平和の日記念行事を、皆様からの御意見を踏まえた内容で準備を進めてもらうことにいたします。

本日は皆様から大変貴重な御意見を頂戴しました。御協力に感謝をいたします。

事務局から何かございますでしょうか。

○樋渡文化振興部長 本日はありがとうございます。

熱心に御検討いただきまして、貴重な御提言もいただきましたのでありがとうございます。先ほどもありましたが、委員の皆様からいただきました貴重な意見をもとに、来年3月のこの記念行事の実施に向けましてしっかりと準備を進めてまいります。細かいところはまた御連絡させていただきます。

今後の予定ですけれども、3月10日の御案内につきましては、追ってお送りさせていただきたいと思っております。委員の皆様方にもぜひ御出席を賜りたくお願いいたします。

以上でございます。

○秋山座長 ありがとうございました。

予定していた議事は全て終了いたしました。これをもちまして「平成30年度 東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いたします。

御協力、まことにありがとうございました。

○樋渡文化振興部長 ありがとうございました。

午後 2 時54分閉会